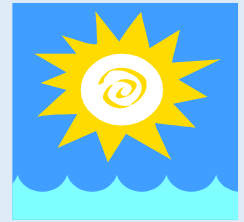




## 裁判官と話してみよう!! 東京地方裁判所 特別企画



# 夏休み民事裁判ジュニアツアー (中学生・高校生対象)

若手の民事裁判官が、中高生の皆さん向けに裁判所の仕事をご説明します！日本の将来を担う中高生の皆さんに「裁判所のこと、裁判官のことをもっと身近なものとして知ってもらいたい！」そんな思いで行っている夏休みの特別企画です。

実際の民事裁判を傍聴していただき、お話しもして、民事裁判の仕組み、裁判所や裁判官の仕事についてお伝えできればと思っています。

皆さまからのお申込みを心よりお待ちしております！！

- 対象者 中学生及び高校生
- 定員 先着 30人（グループでの申込みは、1グループ5人まで）
- 開催日時 令和 5年 8月 1日（火） 午後 1 時 20 分 ～ 3 時頃  
（ 集合時間：午後 1 時 1 0 分 ）
- 集合場所 東京地方裁判所 第 7 0 6 号法廷（7階北側）  
最寄り駅 霞ヶ関駅（地下鉄 日比谷線 丸ノ内線 千代田線）  
※ A1 出口を出て、右手の建物が裁判所です。
- 内容 民事裁判傍聴、裁判官による説明・質疑応答、法廷見学
- 申込方法 次頁をご参照ください。

## お申込方法

メール又はFAXで！



### 記載事項

- 1 件名 「夏休み民事裁判ジュニアツアー」
- 2 参加者の氏名、ふりがな、学校名、学年  
グループでの場合は、代表者を先頭に記載してください。
- 3 参加人数（グループでの場合は、1グループ5人まで）
- 4 住所、電話番号、メールアドレス  
グループでの場合は、代表者のみで結構です。

### あて先

東京地方裁判所総務課渉外係

メールアドレス：dc.tok.koho@wm.courts.jp

FAX：03-3581-1583

※ お申込みの際にいただいた個人情報は、本イベントの連絡のみに利用し、それ以外の目的では利用しません。

### ＜注意事項・連絡事項＞

- 申込受付後、総務課渉外係から受付完了の連絡（メール又は電話）をいたします。
- 当日、体調不良の方はツアー参加をご遠慮ください。
- 裁判所敷地内では、許可なく撮影・録音等を行うことは禁止です。
- 裁判所入庁時に、所持品検査を受けていただく必要があるため、集合時間に遅れないよう、時間に余裕を持ってお越しください。
- ご都合等により欠席される場合や、集合時間に遅れる場合には、必ず総務課渉外係までご連絡ください。

＜お問合せ先＞ 東京地方裁判所 総務課渉外係  
電話 03-3581-2295（直通）